

GMO コインサービス基本約款 新旧対照表

2021年9月1日
GMO コイン株式会社

Page	新	旧
2 頁目	<p>第4条（口座開設基準）</p> <p>お客様が本サービスの申込みを行う場合、以下の各号の要件（以下「口座開設基準」といいます。）を満たしている必要があります。</p> <p>（個人のお客様の場合）（以下、略）</p> <p>（法人のお客様の場合）</p> <p>（1）日本国内で本店または支店が登記されている法人であること</p> <p>（2）<u>「株式会社」、「有限会社」もしくは「合同会社」であること</u></p> <p>（3）取引および取引に付随する行為について権限を有する個人（以下、「取引担当者」といいます。）を選任すること、また、取引担当者は本約款前各号（個人のお客様の場合）に定める要件を満たしていること</p> <p>（4）取引担当者の判断と責任により、取引を行えること</p> <p>（5）<u>代表者（合同会社については、代表社員、業務執行社員、代表社員が法人の場合は、その職務執行社員）、</u>取引担当者が日本に居住する個人であること</p> <p>（6）実質的支配者（個人の場合）、代表者が20歳以上の行為能力を有する個人であること</p> <p>（7）暗号資産取引におけるリスク等について十分に理解していること</p> <p>（8）本約款を含む各種約款、交付書面等の内容について承諾し、かつ電磁的交付を受けることに同意いただけること</p> <p>（9）法人より配布されたメールアドレスおよび電話番号をお持ちで、当社からの連絡にいつでも出られること</p> <p>（10）当社に提供する登録情報に虚偽や誤記、記載漏れがないこと</p> <p>（11）日本国内の銀行にご本人（法人）名義の口座を有し、出金口座に指定することに同意いただけること</p> <p>（12）お客様の実質的支配者、役員等、経営に関与する者、取引担当者またはこれらに準ずる者が反社会的勢力に該当しないこと</p> <p>（13）お客様の実質的支配者、役員等、経営に関与する者、取引担当者またはこれらに準ずる者が外国PEPsに該当しないこと</p> <p>（14）その他、当社が定める要件を満たしていること</p>	<p>第4条（口座開設基準）</p> <p>お客様が本サービスの申込みを行う場合、以下の各号の要件（以下「口座開設基準」といいます。）を満たしている必要があります。</p> <p>（個人のお客様の場合）（以下、略）</p> <p>（法人のお客様の場合）</p> <p>（1）日本国内で本店または支店が登記されている法人であること</p> <p>（2）取引および取引に付随する行為について権限を有する個人（以下、「取引担当者」といいます。）を選任すること、また、取引担当者は本約款前各号（個人のお客様の場合）に定める要件を満たしていること</p> <p>（3）取引担当者の判断と責任により、取引を行えること</p> <p>（4）代表者、取引担当者が日本に居住する個人であること</p> <p>（5）実質的支配者（個人の場合）、代表者が20歳以上の行為能力を有する個人であること</p> <p>（6）暗号資産取引におけるリスク等について十分に理解していること</p> <p>（7）本約款を含む各種約款、交付書面等の内容について承諾し、かつ電磁的交付を受けることに同意いただけること</p> <p>（8）法人より配布されたメールアドレスおよび電話番号をお持ちで、当社からの連絡にいつでも出られること</p> <p>（9）当社に提供する登録情報に虚偽や誤記、記載漏れがないこと</p> <p>（10）日本国内の銀行にご本人（法人）名義の口座を有し、出金口座に指定することに同意いただけること</p> <p>（11）お客様の実質的支配者、役員等、経営に関与する者、取引担当者またはこれらに準ずる者が反社会的勢力に該当しないこと</p> <p>（12）お客様の実質的支配者、役員等、経営に関与する者、取引担当者またはこれらに準ずる者が外国PEPsに該当しないこと</p> <p>（13）その他、当社が定める要件を満たしていること</p>
16 頁目	<p>附則</p> <p>2017年 8月 9日 制定</p> <p>2018年 1月15日 改定</p>	<p>附則</p> <p>2017年 8月 9日 制定</p> <p>2018年 1月15日 改定</p>

GMO コインサービス基本約款 新旧対照表

2021年9月1日
GMO コイン株式会社

Page	新	旧
	2018年 5月30日 改定	2018年 5月30日 改定
	2018年 9月 5日 改定	2018年 9月 5日 改定
	2018年11月 5日 改定	2018年11月 5日 改定
	2019年 7月 3日 改定	2019年 7月 3日 改定
	2019年 7月10日 改定	2019年 7月10日 改定
	2019年10月 2日 改定	2019年10月 2日 改定
	2020年 5月 1日 改定	2020年 5月 1日 改定
	2020年 6月11日 改定	2020年 6月11日 改定
	2020年 8月 5日 改定	2020年 8月 5日 改定
	2020年11月11日 改定	2020年11月11日 改定
	2021年 9月 1日 改定	

以 上